

ディスクロージャー誌

# もっときゅっと少額短期保険の現状 2011

〔2010年4月1日～2011年3月31日〕



痛いと言えない、君のために。

**Motto**  
**Gyutto** もっときゅっと  
少額短期保険株式会社



## はじめに

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー誌「もっどぎゅっと少額短期保険の現状」を作成いたしました。

もっどぎゅっと少額短期保険について、ご理解いただく上で少しでもお役立ていただければ幸いです。

- 社名                   もっどぎゅっと少額短期保険株式会社
- 本店所在地       東京都港区新橋6丁目1番11号  
                          TEL 03-5400-5808（代表）
- 事業内容           少額短期保険業（ペット保険）
- 登録番号          関東財務局長（少額短期保険）第25号
- 設立                2003年1月17日
- 資本金             10億円
- 主な株主          シャディ株式会社




## 目 次

ごあいさつ	4
トピックス	5
<b>I. 会社の概要および組織</b>	
1 会社の特色	8
2 会社の沿革	8
3 経営の組織	9
4 株主・株式の状況	10
5 役員の状況	10
<b>II. 主な業務の内容</b>	
1 取扱商品	11
2 保険の募集について	13
3 保険金のお支払	14
<b>III. 主要な業務に関する事項</b>	
1 2010年度における事業の概況	15
2 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
3 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等	17
4 責任準備金の残高の内訳	22
<b>IV. 運営に関する事項</b>	
1 リスク管理の体制	23
2 法令遵守の体制	23
3 個人情報のお取扱いについて	24
4 指定紛争解決機関について	26
<b>V. 直近2事業年度における財産の状況</b>	
1 計算書類	27
2 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	35
3 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益	36
4 会計監査	36

# 痛いといえない、君のために。



 **もつとぎゅっと**  
**少額短期保険株式会社**

## ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

“もつとぎゅっと少額短期保険株式会社”という少し変わった社名には、愛するペットを自分の子のように“もつとぎゅっと強く抱きしめたい”と思うオーナーの気持ちに共感する強い想いを込めています。

1日でも長く一緒に暮らしたいペットですが、病気になったり、怪我をしたりしても痛みを訴えることはできません。

そんな“痛いと言えない君（ペット）のために”、ペット保険を通じて、家族が共に幸せを感じる暮らしをサポートしていきたいと私たちは考えています。

この強い想いの実現に向けて、私たちは全力を尽くし、常に皆さまの信頼にお応えできる会社を目指します。

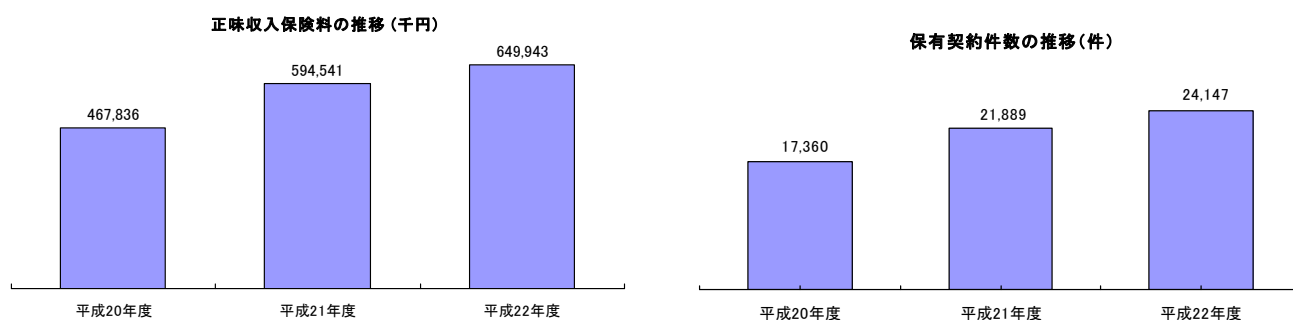
今後とも、より一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

もつとぎゅっと少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 山崎 邦充

## トピックス

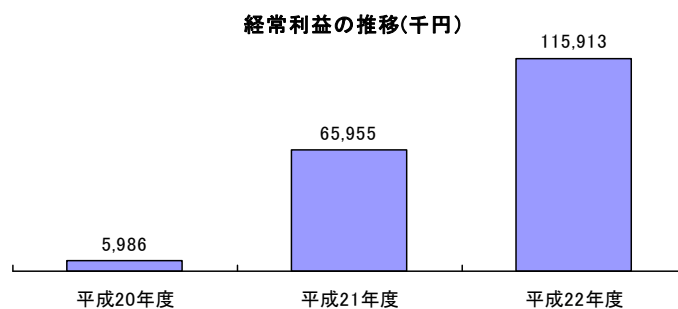
### ■ 順調な業績伸展

少額短期保険業の開業後、保険料収入は順調に進展しており、平成22年度決算においては、正味収入保険料は649,943千円、保有契約件数24,147件に達しました。



### ■ 3期連続黒字達成

本業の事業活動の収支を示す経常利益は、115,913千円(前年比75.7%増)となり、3期連続黒字となりました。また会社の最終的な損益である当期純利益は、前年より24,335千円増加し、55,877千円(同77.2%増)となりました。



\* 詳細につきましては「Ⅲ. 主要な業務に関する事項」15ページ以降、「Ⅴ. 直近2事業年度における財産の状況」26ページ以降をご参照ください。

## トピックス

### ■ 強固な財務基盤と十分な支払余力（ソルベンシー・マージン）

平成 23 年 3 月末現在、総資産は 1,488 百万円、うち純資産は 1,095 百万円となっております。「保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）」は 2115.1%となっており、保険金等の十分な支払余力を有しています。

#### ＜代表的な経営指標の推移＞（単位：千円、％）

	平成21年度	平成22年度
正味収入保険料 *1	594,541	649,943
正味損害率 *2	15.4%	15.7%
正味事業費率 *3	65.3%	59.8%
合算率 *4	80.7%	75.5%
経常利益	65,955	115,913
当期純利益	31,541	55,877
ソルベンシー・マージン比率 *5	2229.1%	2115.1%
総資産額	1,416,971	1,488,623
純資産額	1,060,024	1,095,901

\* 1 17 ページをご参照ください。

\* 2 18 ページをご参照ください。

\* 3 18 ページをご参照ください。

\* 4 18 ページをご参照ください。

\* 5 34 ページをご参照ください。

## トピックス

### ■当社ペット保険は全国に広がるペットショップ

P's -first のお店でお取り扱いしています。

お台場ビーナスフォートや越谷イオンレイクタウンなど、大規模モール等を中心に全国 77 店（2011 年 7 月現在）を展開する、国内屈指のペットショップ P's-first（ペッツファースト）。お店での新しい家族との出会いのときに、当社はペット保険を通じ安心をお届けしております。



ペッツファーストは関東を中心に77店舗。

Pets Always Come First

### ■2つの新商品が誕生しました。

お客さまの声を反映し、今までの商品スペックに「治療1日（1回）あたりの保険金のお支払上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加え、新商品として、2011年6月に「もつとぎゅっと新ワンニャン保険」、同7月に「もつとぎゅっと新ワニャン保険」を発売しました。 \*11ページをご参照ください。

〈ペットショップ用商品〉



〈インターネット、通販など一般向け商品〉



## I. 会社の概要および組織

### 1. 会社の特色

当社は2003年1月に大手ペット販売業者である「株式会社ワンニャン村」（現社名、「株式会社ペットファースト」）が販売するペットの保障共済事業としてスタートしました。

その後、当社は「UCCグループ」の一員でカタログギフト販売大手「シャディ株式会社」の傘下となり、2006年4月の改正保険業法の施行で、従来の「生命保険会社」、「損害保険会社」に加え新たに導入された、「少額短期保険業者」として、2008年3月に登録を完了し、同年4月少額短期保険業者としての営業を開始いたしました。

当社は、ペット保険を通じて、家族の一員である飼い犬・猫について、その治療費を補償することによって、飼い主の経済的な負担を軽減すること、および動物を愛護する気風を育み、生命尊重・友愛の精神を広げることを目的としています。

### 2. 会社の沿革

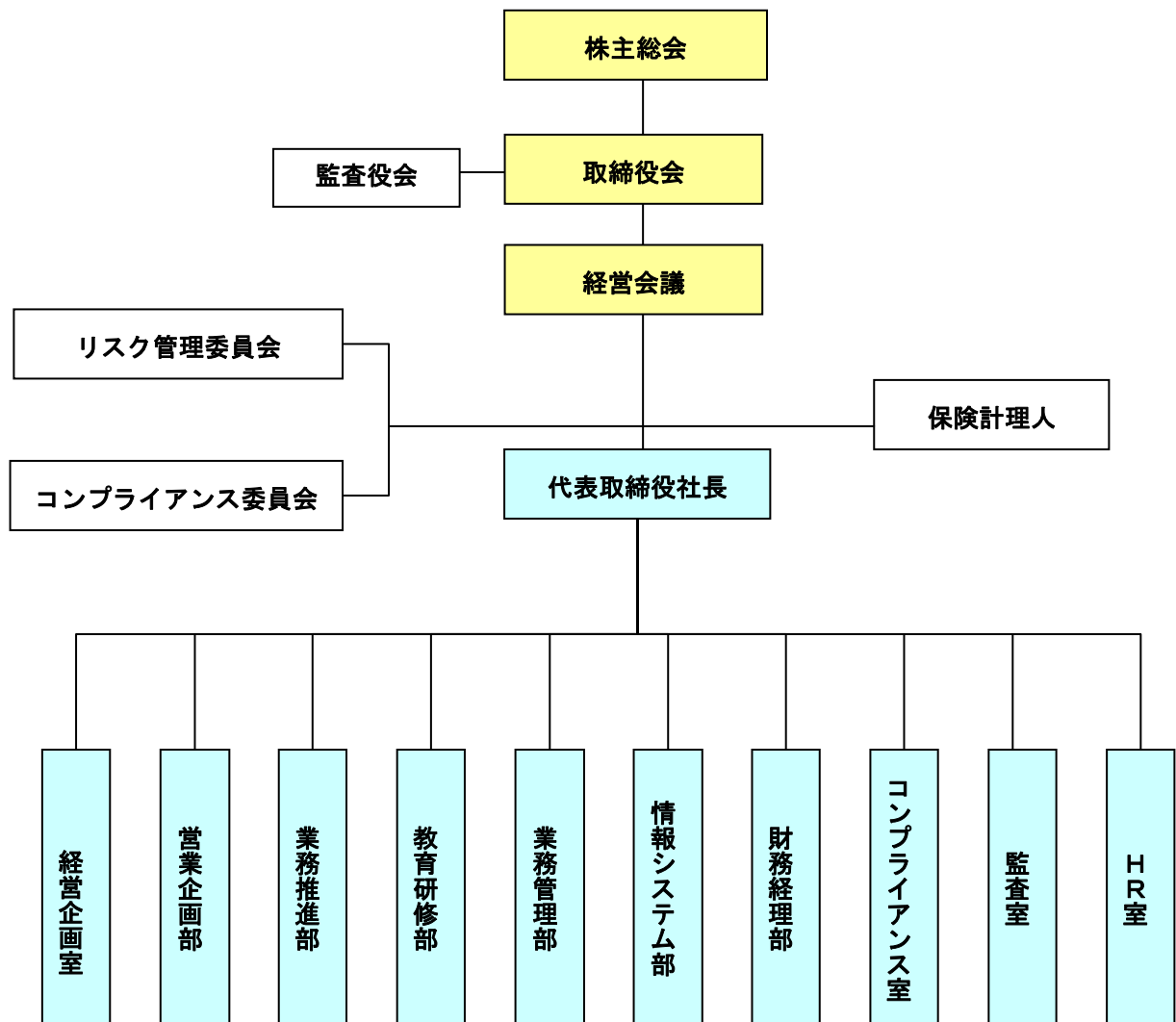
2003年1月	「有限会社ペットライフ」設立 「ワンニャン共済」募集開始
2006年9月	特定保険業の届出
2007年2月	「シャディ株式会社」が子会社化 「シャディもつとぎゅっと株式会社」に商号変更
2007年6月	資本金を10億円に増資
2008年3月	少額短期保険業者登録完了 関東財務局長（少額短期保険） 第25号 「もつとぎゅっと少額短期保険株式会社」に商号変更
2008年4月	少額短期保険業として営業開始 「もつとぎゅっとワンニャン保険」発売
2008年9月	「もつとぎゅっとペット保険」発売
2010年3月	当社ホームページ上で「オンライン申込」「ネット割引」開始
2010年4月	保険法対応 普通保険約款等の改定
2011年6月	「もつとぎゅっと新ペット保険」発売
2011年7月	「もつとぎゅっと新ワンニャン保険」発売



### 3. 経営の組織

(1) 組織図

(2011年6月30日現在)



(2) 所在地

<本店> 東京都港区新橋6丁目1番11号

#### 4. 株主・株式の状況 (2011年3月末)

##### (1) 株式数

発行可能株式総数	50,000 株
発行済株式	20,000 株

##### (2) 2010年度末株主数 2名

##### (3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
シャディ株式会社	17,020 株	85.1%
株式会社ネクシィーズ	2,980 株	14.9%

#### 5. 役員の状況

(2011年6月30日現在)

氏名 (ふりがな)	地位及び担当
山崎 邦充 (やまざき くにみつ)	代表取締役社長
品田 洋 (しなだ ひろし)	常務取締役 経営企画室長
田久保 高志 (たくぼ たかし)	常務取締役 業務推進部長
吉田 美木 (よしだ みき)	取締役兼財務経理部長
松橋 徹 (まつはし てつ)	取締役 (社外取締役)
湊谷 恵雄 (みなとだに しげお)	取締役 (社外取締役)
神立 賢治 (かんだつ けんじ)	監査役
丸投 伸明 (まるなげ のぶあき)	監査役 (社外監査役)
畑 聖二 (はた しょうじ)	監査役 (社外監査役)

## Ⅱ. 主な業務の内容

### 1. 取扱商品

#### (1) 基本的な考え方

当社のペット保険は、ご家族の一員でもあるペット（犬・猫）が、病気やケガにより動物病院で治療を受けたとき、加入プランごとに定められた補償割合によって、治療費の一定割合を通院保険金、入院保険金、手術保険金としてお支払いする仕組みの商品です。（ただし、所定の限度があります。）

少額短期保険業として営業を開始した 2008 年 4 月に「ペット保険（ワンニャン）」の提携ペットショップ等での取り扱いを開始し、同年 9 月一般チャネル向けに「ペット保険（ペット）」を発売しました。

2010 年 3 月からは当社ホームページ上で「ペット保険（ペット）」の「オンライン申込」を開始し、インターネットでのお申込を完了されたお客様について、保険料を 5%割引く「ネット割引」を導入いたしました。

2011 年には、お客さまの声を反映し、既存の商品スペックに「治療 1 日（1 回）あたりの保険金上限の撤廃」、「通院・入院・手術の年間支払限度を一本化」などの改良を加え、新商品として「ペット保険（一般型）」を 2011 年 6 月に、「ペット保険（一律型）」を同年 7 月にそれぞれ発売しました。

#### (2) ペット保険の商品概要（2011 年 7 月現在取扱中の商品）

<p><b>ペット保険（一律型）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2011 年 7 月発売</li> </ul>	<p><b>【主な販売名称】 もっとぎゅっと新ワンニャン保険</b></p> <p><b>【特 長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。</li> <li>・ 主な補償割合：90%、70%、50%</li> <li>・ 通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療 1 日（1 回）あたりの支払限度はありません。</li> <li>・ 割引制度：無事故割引、多頭割引</li> <li>・ この保険に補償割合追加特約および免責期間補償特則とセットすることで、契約日から 1 ヶ月間は、30 万円まで治療費の 100%を補償します。（所定のペットショップで 0 歳のペット購入時に限ります。）</li> </ul>
---	--

<p><b>ペット保険（一般型）</b></p> <p>・2011年6月発売</p>	<p><b>【主な販売名称】もっときゅっと新ペット保険</b></p> <p><b>【特長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料は犬猫別、年齢（3歳刻み）によって異なります。</li> <li>・主な補償割合：90%、70%、50%</li> <li>・通院・入院・手術の各保険金を合算して、年間の共通支払限度額まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限はありません。</li> <li>・割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引</li> </ul>
<p><b>ペット保険（ペット）</b></p> <p>・2008年9月発売</p> <p>・現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。</p>	<p><b>【主な販売名称】もっときゅっとペット保険</b></p> <p><b>【特長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料は犬猫別、年齢（3歳刻み）によって異なります。</li> <li>・主な補償割合：70%、50%、30%</li> <li>・通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払限度まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限があります。</li> <li>・割引制度：マイクロチップ割引、無事故割引、多頭割引、ネット割引</li> </ul>
<p><b>ペット保険（ワンニャン）</b></p> <p>・2008年4月発売</p> <p>・現在、新規販売はしておりません。更新のみのお取り扱いとなります。</p>	<p><b>【主な販売名称】もっときゅっとワンニャン保険</b></p> <p><b>【特長】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料は犬猫、雄雌、品種、年齢を問わず、全国一律です。</li> <li>・主な補償割合：50%、30%</li> <li>・通院・入院・手術の各保険金それぞれに、年間の支払日数（回数）限度まで補償します。治療1日（1回）あたりの支払上限があります。</li> <li>・割引制度：無事故割引、多頭割引</li> </ul>

※商品の詳細につきましては当社パンフレット、普通保険約款、特約・特則条項をご覧ください。

## 2. 保険の募集について

### (1) 保険の募集方法

当社における募集方法は、当社募集代理店である提携ペットショップにおいてお客様が生体を購入される時に、ペット保険を販売する対面型募集が中心となっています。

この他、インターネットによる販売や通信販売等が可能な募集代理店の設置にも積極的に取り組みを行なっています。

### (2) 募集代理店の設置・少額短期保険募集人の教育・指導

募集代理店委託時の適格性の審査については、募集代理店委託指針、募集代理店管理規定を作成し、募集代理店の適正な設置を行います。

少額短期保険募集人については、日本少額短期保険協会発行の「少額短期保険募集人教育テキスト」に基づいて研修を実施したうえで、同協会実施の「少額短期保険募集人試験」の合格者を当社の少額短期保険募集人とします。さらに、少額短期保険募集人に対し代理店委託のしおり等の研修資料を配付し、教育・指導に務めます。

### (3) 勧誘方針

#### 勧 誘 方 針

保険商品に関する勧誘を行うに際し、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、もつとぎゅっと少額短期保険株式会社の勧誘方針を規程しましたので、ご案内申し上げます。

1. 保険商品の販売にあたっては、お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、保険知識等を十分に研修した上、理解しやすいご説明に努めますとともに、各種法令等を遵守してまいります。
2. お客さまの商品に関する知識、ご購入目的、ご意向と実情に沿った商品をご選択いただけるよう努めますとともに、お客さまと直接対面しない通信販売等を行う場合には、説明方法等をよりわかりやすく平易にし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。
3. 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分配慮するよう努めてまいります。
4. 万一保険事故が発生した場合の保険金のお支払につきましては、ご契約の内容にしたがい、スピーディ且つ正確な手続が行われるよう努めてまいります。
5. お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

### 3. 保険金のお支払

#### (1) コールセンターの設置

コールセンター（もっどぎゅっとカスタマーセンター）を設置し、携帯電話からもかけることができる専用フリーダイヤルを設置し、お客さまの保険金請求や各種照会の利便性向上をはかっております。同センターでは、お客さまの各種相談に的確に対応すべく、日々の業務に精通したオペレーターを配置しております。

#### (2) 保険金請求の流れ

保険金請求の基本的な流れは次のとおりです。

- ① お客さまに、ペットの治療にかかわる治療費負担が発生
- ② お客さまからもっどぎゅっとカスタマーセンターへ保険金請求のお申出
- ③ 同センターからお客様へ保険金請求書をご送付
- ④ お客さまが保険金請求書に必要事項を記入、動物病院等の診療明細書等を取り揃え、同センターへ返送
- ⑤ 当社にてお支払金額の査定（お支払の対象かどうかの判断、事実関係の確認等）
- ⑥ 当社からお客さま口座へ保険金をお振込

#### (3) 保険金支払の体制

- ① 保険業務精通者を配置し、一層の支払査定レベルの向上と専門性維持を図ります。併せて、保険金支払査定担当者の教育・研修を充実させます。
- ② 保険金支払査定のばらつきの防止のため、商品取扱規程、事務管理規程、事務マニュアル（支払基準）等を整備し、また必要な改善を行います。
- ③ 支払基準については、獣医学上の専門知識を持つ獣医師を加えて、適正な基準を策定し、また必要な改善を行います。
- ④ 獣医学上の専門性が必要な査定については、顧問獣医師と相談の上支払査定を実施します。

#### (4) 適正な保険金支払い

保険金のお支払について、以下の点を相互に機能させ、適正な保険金支払体制を強化していきます。

- ・ わかりやすい募集時資料の作成
- ・ 少額短期保険募集人によるお客さまへの適正な説明の徹底
- ・ お客さまからの相談・問い合わせに対するわかりやすい説明
- ・ 保険金支払査定プロセスにおける日常のチェック体制
- ・ 更新案内時や保険金請求書類送付案内時の情報提供や注意の喚起
- ・ 内部監査体制

## Ⅲ. 主要な業務に関する事項

### 1. 2010 年度における事業の概況

#### (1) 事業環境及び事業経過

平成 22 年度の国内経済は、世界的金融危機の影響が依然として根深く、回復傾向にあるものの引き続き厳しい 1 年でありました。家電エコポイント制度の駆け込み需要等で一時的な改善傾向はみられたものの、猛暑や大雪等の異常気象、政治の混迷、雇用不安、3 月の東日本大震災等、消費マインドを抑制する材料も多く、節約傾向と価格と品質を比較して購入する消費者動向を垣間見ることができました。

ペット業界においても、過去に経験のない景気や消費動向の影響を受け、生体販売も低迷が続き、その結果として当社ペット保険新規販売も伸び悩みました。

このような状況の中、平成 22 年度の当社販売業績は、新規契約件数が、9,906 件(前年比 9.9%減)となり、主力販売チャネルであるペットショップの店舗数は増加したものの、保険販売鈍化を全体としてカバーするには至りませんでした。一方、更新契約については、更新対象契約数の増加に加え、更新率向上に向けた諸施策に取り組んだ結果、順調に伸展し、更新契約件数は、14,725 件(前年比 29.6%増)となり、契約件数全体では、24,631 件(同 10.2%増)、保有契約数は 24,147 件(同 10.3%増)となりました。

#### (2) 事業損益

当期経常収益は、保険料等収入が 659,354 千円、資産運用収益が 1,240 千円、その他経常収益が 566 千円の 661,161 千円となりました。一方経常費用は、保険金等支払金が 111,722 千円、責任準備金等繰入額が 44,540 千円、事業費が 388,985 千円の 545,248 千円となりました。よって経常利益は 115,913 千円となり、これに特別利益 1,940 千円、特別損失 15,071 千円を差引した結果、税引前当期純利益は、102,782 千円、当期純利益は、55,877 千円となりました。

#### (3) 対処すべき課題

少額短期保険会社としての強固な経営基盤の確保と持続的成長を実現するため当社が対処すべき課題は下記のとおりであります。

- ① ペットショップ用新商品の投入による新規顧客獲得の増加
- ② 新商品投入による、ダイレクトチャネル強化および新規代理店の拡大によるチャネルの複線化
- ③ 更新率向上による保有契約の増大
- ④ コンプライアンス体制の強化のための、継続的なコンプライアンス教育の推進
- ⑤ 必要な投資と効率的な業務運営による収益体制の確立
- ⑥ 提携等を視野に入れた長期的な成長戦略の検討

## 2. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
正味収入保険料の額	467,836 千円	594,541 千円	649,943 千円
経常収益	496,301 千円	615,739 千円	661,161 千円
経常利益	5,986 千円	65,955 千円	115,913 千円
当期純利益(当期純損失)	△9,240 千円	31,541 千円	55,877 千円
資本金の額	1,000,000 千円	1,000,000 千円	1,000,000 千円
発行済株式の総額	20,000 株	20,000 株	20,000 株
保険業法上の純資産額	1,069,908 千円	1,104,286 千円	1,159,667 千円
総資産額	1,294,721 千円	1,416,971 千円	1,488,623 千円
責任準備金残高	182,657 千円	227,179 千円	266,740 千円
有価証券残高	500,910 千円	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,623.6%	2,229.1%	2,115.1%
配当性向	—	63.4%	64.4%
従業員数	13 名	12 名	12 名



### 3. 直近2事業年度における業務の状況等を示す指標等

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ①正味収入保険料

種目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	594,541 千円	100%	649,943 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	594,541 千円	100%	649,943 千円	100%

※正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

##### ②元受正味保険料

種目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	594,541 千円	100%	649,943 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	594,541 千円	100%	649,943 千円	100%

※元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

##### ③支払再保険料

該当事項はございません。

##### ④保険引受利益

種目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	63,518 千円	100%	114,673 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	63,518 千円	100%	114,673 千円	100%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支を加味したものをいいます。

##### ⑤正味支払保険金

種目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険	91,284 千円	100%	102,311 千円	100%
その他の保険	—	—	—	—
合計	91,284 千円	100%	102,311 千円	100%

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

種目	年度	平成 21 年度		平成 22 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		91,284 千円	100%	102,311 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		91,284 千円	100%	102,311 千円	100%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦回収再保険金

該当事項はございません。

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当事項はございません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

区分	年度	平成 21 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合 算 率
ペット保険		15.4%	65.3%	80.7%
その他の保険		—	—	—
合計		15.4%	65.3%	80.7%

区分	年度	平成 22 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合 算 率
ペット保険		15.7%	59.8%	75.5%
その他の保険		—	—	—
合計		15.7%	59.8%	75.5%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

区分	年度	平成 21 年度		
		発生損害率	事業費率	合 算 率
ペット保険		17.2%	67.9%	85.2%
その他の保険		—	—	—
合計		17.2%	67.9%	85.2%

区分	年度	平成 22 年度		
		発生損害率	事業費率	合 算 率
ペット保険		16.9%	61.4%	78.3%
その他の保険		—	—	—
合計		16.9%	61.4%	78.3%

※発生損害率＝当期発生保険金等÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※事業費率＝事業費÷（当期既経過保険料－当期発生解約返戻金等）

※合算率＝発生損害率＋事業費率

④出再を行った再保険会社の数と支払再保険料のうち上位 5 社の割合

該当事項はございません。

⑤支払再保険料の格付ごとの割合

該当事項はございません。

⑥未収再保険金の額

該当事項はございません。

### （3）経理に関する指標等

①支払備金

種目	年度	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		32,407 千円	100%	37,387 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		32,407 千円	100%	37,387 千円	100%

②責任準備金

区分	年度	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
ペット保険		227,179 千円	100%	266,740 千円	100%
その他の保険		—	—	—	—
合計		227,179 千円	100%	266,740 千円	100%

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

区分	年度	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
利益準備金		3,000 千円	—	7,000 千円	11%
任意積立金		25,000 千円	100%	25,000 千円	89%
別途積立金		25,000 千円	100%	25,000 千円	89%
合計		28,000 千円	100%	32,000 千円	100%

④損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

	平成 21 年度	平成 22 年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が 1 % 上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料 × 1 %	
経常利益の減少額	5,716 千円	6,336 千円

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区分	年度	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		1,266,023 千円	89.3%	1,341,138 千円	90.1%
金銭信託		—	—	—	—
国債		33,027 千円	2.3%	33,006 千円	2.2%
地方債		—	—	—	—
政府保証債		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
運用資産計		1,299,050 千円	91.7%	1,374,145 千円	92.3%
総資産		1,416,971 千円	100.0%	1,488,623 千円	100.0%

\*平成 21 年度、平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

②利息配当収入の額及び運用利回り

区分	年度	平成 21 年度		平成 22 年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		752 千円	0.08%	1,161 千円	0.09%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		1,684 千円	0.49%	78 千円	0.24%
その他		—	—	—	—
合計		2,436 千円	0.20%	1,240 千円	0.10%

③有価証券の種類別残高及び構成比

区分	年度	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		残 高	構成比	残 高	構成比
国債		33,027 千円	—	33,006 千円	100.0%
地方債		—	—	—	—
政府保証債		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		33,027 千円	—	33,006 千円	100.0%

\*平成 21 年度、平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

④保有有価証券の利回り

区分	年度	平成 21 年度	平成 22 年度
		利 回 り	利 回 り
国債		0.23%	0.24%
地方債		—	—
政府保証債		0.51%	—
その他		—	—
合計		0.49%	0.24%

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

区 分	年 度	1 年以下	1 年超その他	合 計
国債	平成 21 年度末	—	33,027 千円	33,027 千円
	平成 22 年度末	33,006 千円	—	33,006 千円
地方債	平成 21 年度末	—	—	—
	平成 22 年度末	—	—	—
政府保証債	平成 21 年度末	—	—	—
	平成 22 年度末	—	—	—
その他の証券	平成 21 年度末	—	—	—
	平成 22 年度末	—	—	—
合計	平成 21 年度末	—	33,027 千円	33,027 千円
	平成 22 年度末	33,006 千円	—	33,006 千円

\*平成 21 年度、平成 22 年度の国債残高は営業保証金として供託しており、貸借対照表上「供託金」に含まれております。

#### 4. 責任準備金の残高の内訳

平成 21 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	182,917 千円	44,262 千円	—	227,179 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	182,917 千円	44,262 千円	—	227,179 千円

平成 22 年度末

区 分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
ペット保険	202,975 千円	63,765 千円	—	266,740 千円
その他の保険	—	—	—	—
合計	202,975 千円	63,765 千円	—	266,740 千円

## IV. 運営に関する事項

### 1. リスク管理の体制

#### (1) 基本的な考え方

当社ではリスクが保険会社の経営に重大な影響を与えることを認識した上で、次のとおり、適切なリスクコントロールを行うよう努めております。

- リスク管理指針を定め、リスク管理の基本方針を明確にいたします。
- 実効性あるリスク管理を行うためリスク管理規程を定めます。
- リスクに係る一元的な管理体制の確立ならびにリスク管理の徹底を期すため、リスク管理委員会を設置します。
- リスクカテゴリーごとに主管部を設け管理を行なうとともに、統合的なリスク管理を行なうための所管部署をおきます。

#### (2) リスクカテゴリーごとの管理方針

保険引受リスク	商品開発・改定におけるリスク、保険引受リスク、再保険出再に伴うリスク、適切な責任準備金・支払備金の積立が行われないうちに伴うリスク等を管理する。
資産運用リスク	市場関連リスク、信用リスク等の資産運用に係わる各種リスクを管理する。
流動性リスク	一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるようリスク管理する。
事務リスク	保険引受、保険契約管理、保険金支払業務、その他管理業務等当社が行う事務処理に係るリスクを管理する。
システムリスク	当社が使用する保険業務、その他の管理業務等全てのシステム、および業務委託先が当社業務のために使用するシステムのリスクを管理する。

### 2. 法令遵守の体制

当社ではコンプライアンス（法令等遵守）を少額短期保険業の運営上、最も守るべき事項と位置付け、「倫理方針・行動規範」を制定し、取締役及び取締役会は率先して取り組むとともに全社的なコンプライアンスの意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスの定着をはかるとともに、法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・処理し、もって経営および業務執行の健全かつ適切な運営を確保するため

の基本事項として、コンプライアンス管理規程を定め徹底してまいります。

組織的には、コンプライアンス室を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスの徹底と監視をはかっていきます。

さらに毎年度コンプライアンス計画を策定し、役職員については、認知に向けてのコンプライアンスプログラムを実施し、コンプライアンス意識の向上をはかってまいります。

### 3. 個人情報のお取扱いについて

当社はお客さまの権利・利益を保護するため、細心の注意をもって個人情報を取扱いまします。この実現のため個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めた個人情報取扱規程を定め役職員に徹底してまいります。

また、お客さまの個人情報のお取扱いについて以下の個人情報保護指針を当社ホームページにて公表しております。

#### 個人情報保護指針（個人情報の取扱いについて）

もつとぎゅっと少額短期保険株式会社（以下、「当社」といいます）は、お客様の個人情報の保護を最も重要な責務と思料いたしております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令を遵守するための「個人情報保護規定」を整備し、役職員に遵守させてまいります。

##### I. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかには利用することはありません。

1. 各種保険契約のお引受け、維持管理、保険金等のお支払い
2. 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
3. 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
4. その他保険業務に関連・付随する業務

##### II. 収集する個人情報の項目

当社は、ご本人の住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・健康状態など、保険契約の締結・維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しております。

##### III. 個人情報の提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を外部に提供することはありません。

1. あらかじめ、ご本人が同意されている場合
2. 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社募集代理店を含む）へ委託する場合



3. 再保険の手続をする場合
4. ご本人または公共の利益のため必要であると考えられる場合
5. 本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録する等、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
6. 当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（「グループ会社・提携企業との共同利用について」は、当社ホームページをご覧ください。）
7. その他法令に根拠がある場合

#### IV. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。

また、法令等により要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせております。

万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

#### V. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、消去）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。

これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### VI. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に改善し、また一層の個人情報保護のための改善に取り組む所存です。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見、お問い合わせは下記までお願いいたします。また、この個人情報保護指針に変更が生じた場合は、当社のホームページ等に掲載又はご通知公表いたします。

当社ホームページアドレス <http://www.motto-gyutto-hoken.co.jp>

[お問い合わせ先]

もっとぎゅっとカスタマーセンター フリーダイヤル 0120-344-700

受付時間：10:00～18:00（土日・祝日、年末年始の休業日を除く）

#### 4. 指定紛争解決機関について

一般社団法人日本少額短期保険協会では保険業法に基づく「指定紛争解決機関」（＝指定ADR 機関）として、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行います。詳しくは日本少額短期保険協会のホームページをご参照ください。

当社との間で問題が生じ、解決できない場合には日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」が公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援をいたします。

一般社団法人 日本少額短期保険協会  
「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀S Fビル2 階

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業日を除く）

9：00～12：00、13：00～17：00

ホームページ <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

## V. 直近2事業年度における財産の状況

### 1. 計算書類

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成 22 年 3 月末現在	平成 23 年 3 月末現在	科 目	平成 22 年 3 月末現在	平成 23 年 3 月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,266,023	1,341,138	保険契約準備金	260,151	304,128
預 貯 金	1,266,023	1,341,138	支 払 備 金	32,972	37,387
有形固定資産	3,254	1,730	責 任 準 備 金	227,179	266,740
その他の有形固 定 資 産	3,254	1,730	代 理 店 借	33,946	30,411
無形固定資産	51,151	39,561	そ の 他 負 債	54,595	50,276
ソフトウェア	49,343	39,561	未 払 法 人 税 等	30,993	33,492
その他の無形固 定 資 産	1,808	—	未 払 金	20,252	13,498
代 理 店 貸	27,145	24,505	未 払 費 用	2,878	2,689
そ の 他 資 産	29,546	34,810	預 り 金	469	594
未 収 金	27,196	34,454	退 職 給 付 引 当 金	—	1,038
前 払 費 用	2,037	44	賞 与 引 当 金	8,254	6,867
未 収 収 益	312	312	負 債 の 部 合 計	356,947	392,721
繰 延 税 金 資 産	6,822	7,869	(純資産の部)		
供 託 金	33,027	39,006	資 本 金	1,000,000	1,000,000
			利 益 剰 余 金	60,024	95,901
			利 益 準 備 金	3,000	7,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	57,024	88,901
			任 意 積 立 金	25,000	25,000
			繰 越 利 益 剰 余 金	32,024	63,901
			株 主 資 本 合 計	1,060,024	1,095,901
			純 資 産 の 部 合 計	1,060,024	1,095,901
資 産 の 部 合 計	1,416,971	1,488,623	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,416,971	1,488,623

#### (平成 22 年度 貸借対照表関係注記事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券の評価は、償却原価法(定額法)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産  
定率法によっております。
  - (2)無形固定資産  
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することにしております。

なお、貸倒懸念債権等については、該当事項はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

### 5. 有形固定資産の減価償却累計額は 14,933 千円であります。

### 6. 関係会社に対する金銭債務の総額は 5,358 千円であります。

### 7. 支払備金の内訳

普通支払備金	4,568 千円
既発生未報告損害	32,818 千円
計	37,387 千円
同上に係る出再支払備金	— 千円
差引	37,387 千円

### 8. 責任準備金の内訳

普通責任準備金	202,975 千円
異常危険準備金	63,765 千円
計	266,740 千円
同上に係る出再責任準備金	— 千円
差引	266,740 千円
その他の責任準備金	— 千円
合計	266,740 千円

### 9. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
支払備金繰入限度超過額	1,350 千円
責任準備金繰入限度超過額	24,876 千円
賞与引当金	2,485 千円
その他	2,240 千円
繰延税金資産小計	30,952 千円
評価性引当金	△23,083 千円
繰延税金資産合計	7,869 千円

### 10. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

資産運用については保険業法第 272 条の 12 に基づき、財務の健全性の確保の観点から預金及び国債等の安全資産に限定した運用を行う方針であります。

運用管理体制については内部規定に従って取引を行い、財務経理部において記帳及び取引先との残高照合を行っております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,341,138	1,341,138	—

現金及び預貯金 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### 11. 1 株当たりの純資産額は 54,795 円 09 銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 1,095,901 千円、1 株あたり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 20,000 株であります。

#### 12. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事項は生じておりません。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
経 常 収 益	615,739	661,161
保 険 料 等 収 入	613,082	659,354
保 険 料	613,082	659,354
資 産 運 用 収 益	2,436	1,240
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	2,436	1,240
そ の 他 経 常 収 益	220	566
経 常 費 用	549,783	545,248
保 険 金 等 支 払 金	109,824	111,722
保 険 金 等	91,284	102,311
解 約 返 戻 金 等	18,540	9,411
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	51,642	44,540
支 払 備 金 繰 入 額	7,119	4,979
責 任 準 備 金 繰 入 額	44,522	39,561
事 業 費	388,316	388,985
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	365,525	365,476
税 金	4,075	3,894
減 価 償 却 費	18,715	18,577
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	1,038
経 常 利 益	65,955	115,913
特 別 利 益	—	1,940
特 別 損 失	2,845	15,071
税 引 前 当 期 純 利 益	63,109	102,782
法 人 税 及 び 住 民 税	30,332	47,951
法 人 税 等 調 整 額	1,234	△1,047
法 人 税 等 合 計	31,567	46,904
当 期 純 利 益	31,541	55,877

(平成 22 年度 損益計算書注記事項)

1. 関係会社との取引による費用総額は 9,639 千円であります。
2. 主な収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料

659,354 千円

再保険返戻金	— 千円
計	659,354 千円
再保険料	— 千円
解約返戻金等	9,411 千円
差引	649,943 千円
(2) 正味支払保険金	
保険金等	102,311 千円
回収再保険金	— 千円
差引	102,311 千円
(3) 支払備金繰入額 (△は戻入額)	
普通支払備金繰入額	918 千円
既発生未報告損害繰入額	4,060 千円
計	4,979 千円
同上に係る出再支払備金繰入額	— 千円
差引	4,979 千円
(4) 責任準備金繰入額 (△は戻入額)	
普通責任準備金繰入額	20,058 千円
異常危険準備金繰入額	19,502 千円
計	39,561 千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	— 千円
差引	39,561 千円
その他の責任準備金繰入額	— 千円
合計	39,561 千円
(5) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳	
預貯金利息	1,161 千円
有価証券利息	78 千円
合計	1,240 千円

3. 1株当たりの当期純利益の額は2,793円88銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は55,877千円、1株あたりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は20,000株であります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	63,109	102,782
減価償却費	18,715	18,577
支払備金の増加額 (△は減少)	7,119	4,979
責任準備金の増加額 (△は減少)	44,522	39,561
役員賞与引当金の増加額 (△は減少)	△960	—
賞与引当金の増加額 (△は減少)	2,233	△1,387
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	—	1,038
利息及び配当金等収入	△2,436	△1,240
有形固定資産関係損益 (△は益)	358	—
代理店貸の増加額 (△は増加)	1,370	2,639
供託金の増加額 (△は増加)	△23,042	△6,000
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△8,232	△5,263
代理店借の増加額 (△は減少)	17,117	△3,534
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	5,341	△6,539
本部移転費用	2,487	—
その他	△220	△564
小 計	127,484	145,048
利息及び配当金等の受取額	3,127	1,260
未収還付法人税等の受取額	6,635	—
法人税等の支払額	—	△45,731
本部移転費用	△2,487	—
その他	220	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,980	100,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△500,000	—
有価証券の売却・償還による収入	500,000	—
その他	△3,459	△5,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,459	△5,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△15,000	△20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,000	△20,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	116,520	75,115
現金及び現金同等物期首残高	649,503	766,023
現金及び現金同等物期末残高	766,023	841,138

(平成 22 年度 キャッシュ・フロー計算書注記事項)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以上の定期預金等の短期投資からなっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,341,138 千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△500,000 千円
現金及び現金同等物	841,138 千円

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。



(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	3,000
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	4,000
当期変動額合計	3,000	4,000
当期末残高	3,000	7,000
その他利益剰余金		
任意積立金		
前期末残高	30,000	25,000
当期変動額		
任意積立金の取崩	△5,000	—
当期変動額合計	△5,000	—
当期末残高	25,000	25,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,482	32,024
当期変動額		
任意積立金の取崩	5,000	—
剰余金の配当	△15,000	△20,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	△3,000	△4,000
当期純利益	31,541	55,877
当期変動額合計	18,541	31,877
当期末残高	32,024	63,901
利益剰余金合計		
前期末残高	43,482	60,024
当期変動額		
剰余金の配当	△15,000	△20,000
当期純利益	31,541	55,877
当期変動額合計	16,541	35,877
当期末残高	60,024	95,901
株主資本合計		
前期末残高	1,043,482	1,060,024
当期変動額		
剰余金の配当	△15,000	△20,000
当期純利益	31,541	55,877
当期変動額合計	16,541	35,877
当期末残高	1,060,024	1,095,901

純資産合計		
前期末残高	1,043,482	1,060,024
当期変動額		
剰余金の配当	△15,000	△20,000
当期純利益	31,541	55,877
当期変動額合計	16,541	35,877
当期末残高	1,060,024	1,095,901

(平成22年度 株主資本等変動計算書注記事項)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 20,000 株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 一株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 第8回 定時株主総会	普通株式	20百万円	利益剰余金	1,000円	平成22年 3月31日	平成22年 7月1日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 第9回 定時株主総会	普通株式	36百万円	利益剰余金	1,800円	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日

5. 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

決議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成19年5月29日 臨時株主総会決議	普通株式	5,673株	5,673個

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率\*）

項 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,116,642 千円	1,174,110 千円
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	1,040,024 千円	1,059,901 千円
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	44,262 千円	63,765 千円
④ 一般貸倒引当金	—	—
1. その他有価証券の評価差額（税効果控除前） （99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者（社員）配当準備金	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	32,355 千円	50,442 千円
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	100,184 千円	111,018 千円
保険リスク相当額	97,166 千円	107,715 千円
R1 一般保険リスク相当額	97,166 千円	107,715 千円
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	12,660 千円	13,744 千円
価格変動等リスク相当額	—	330 千円
信用リスク相当額	12,660 千円	13,414 千円
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	2,196 千円	2,429 千円
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	2,229.1%	2,115.1%

\*保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生しうるリスク（上表（2））に対して、少額短期保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法

に基づき計算されたのがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が 200 以上あれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

### **3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約者価額、時価および評価損益**

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

### **4. 会計監査**

当社は、平成 21 年度(平成 21 年 4 月 1 日より平成 22 年 3 月 31 日まで)および平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日より平成 23 年 3 月 31 日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

